

亀岡市学校規模適正化基本方針（育親中学校ブロック）

背景

○市人口及び児童生徒数の推移

市人口は、市制施行からピークのH12まで増加を続けていたが、その後は減少し続けている。一方、児童生徒数はS60をピークに、その後は減少し続けている。学校数はH29に高田中学校と川東小学校が1つになり、義務教育学校ができたことで17小学校・7中学校・1義務教育学校となった。

	市人口	小学生	中学生	児童生徒数	参考
S30	42,537人	4,435人	2,665人	7,100人	17小学校・5中学校
S40	43,335人	4,300人	2,559人	6,859人	14小学校・5中学校
S50	58,184人	5,128人	2,187人	7,315人	16小学校・5中学校
S60	76,207人	8,528人	4,073人	12,601人	17小学校・7中学校
H7	92,398人	7,660人	3,983人	11,643人	18小学校・8中学校
H17	93,996人	5,898人	2,822人	8,720人	
H27	91,259人	4,891人	2,554人	7,445人	
R2	88,214人	4,734人	2,450人	7,184人	17小学校・7中学校 1義務教育学校

基本的な考え方

○適正な学校規模・配置

〔学級人数〕

クラブ活動等の集団活動ができる人数の確保という観点を重視して、適正な1学級の人数規模を次の通り設定しました。

	適正な1学級の人数規模
小学校	20～34人
中学校	

〔学級数〕

学校が教育効果を発揮できる適正な学校規模として、クラス替えができ、人間関係の固定化を防ぎ、多様な集団の形成が図れるという観点を重視して、適正な1学年の学級数を次の通り設定しました。

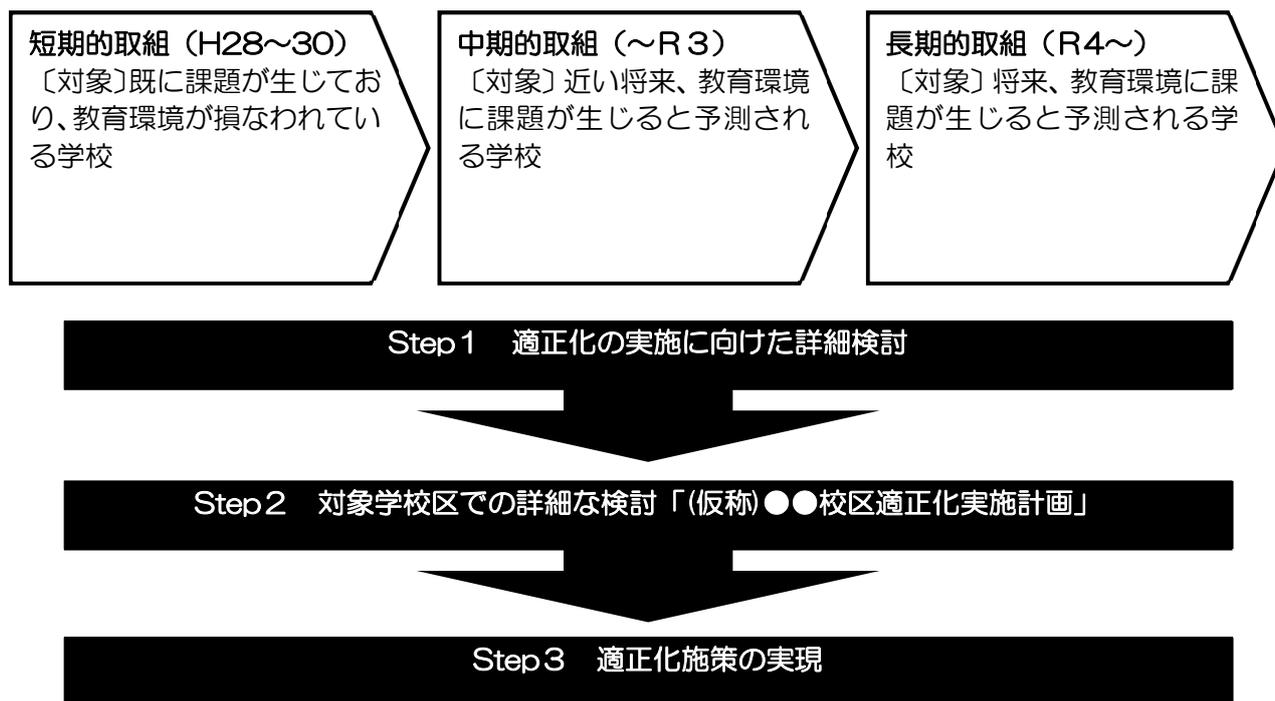
	準適正	適正な学校規模	準適正	適正な1学年の学級数
小学校	6学級～	12～18学級	～24学級	2～3学級
中学校				4～6学級

〔通学距離・通学時間〕

国の基準を準用しつつ、市域が広いという地理的な特性を勘案し、適正な通学距離、通学時間を次の通り設定しました。

	適正な通学距離	適正な通学時間
小学校	4 km以内	1 時間以内
中学校	6 km以内	

適正化への取り組みと今後の進め方



地域別の方向性

○育親中学校ブロック

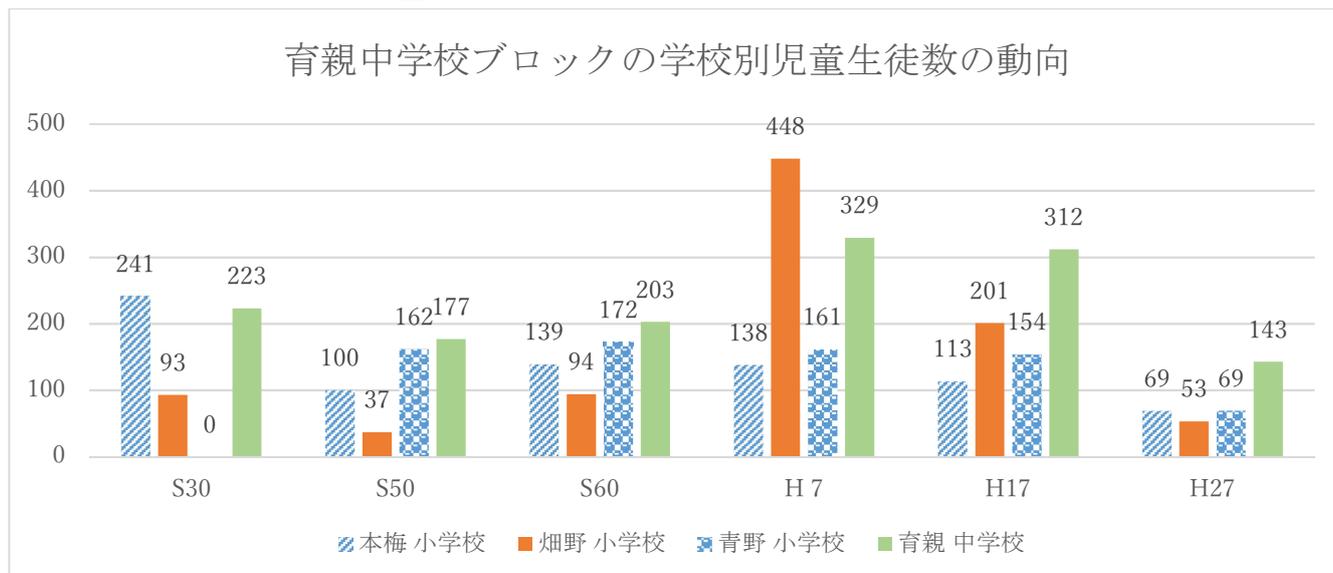
〔課題〕

- 本梅小、畑野小、青野小共に各学年1学級であり、クラス替えができません。今後も児童数増加の見込みが小さく、複学級化は難しいと思われます。
- 各校とも児童数が少なく、近い将来複式学級となる可能性が高くなっています。

〔適正化方法の選択肢〕

- 本梅小、畑野小、青野小を1校に統合する。
- 本梅小、畑野小、青野小と育親中学校を統合し、小中一貫校として運営する。

育親中学校ブロックの児童生徒数について



○育親中学校ブロックの学校別児童生徒数の推移

	学校名	児童数（人）							育親中学校生徒数（人）			
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	計
R2	本梅小学校	3	9	8	6	12	11	49	24	20	28	72
	畑野小学校	7	5	5	9	5	7	38				
	青野小学校	9	14	11	9	10	13	66				
	計	19	28	24	24	27	31	153				
R3	本梅小学校	9	3	9	8	6	12	47	31	24	20	75
	畑野小学校	8	7	5	5	9	5	39				
	青野小学校	9	9	14	11	9	10	62				
	計	26	19	28	24	24	27	148				
R4	本梅小学校	3	9	3	9	8	6	38	27	31	24	82
	畑野小学校	6	8	7	5	5	9	40				
	青野小学校	4	9	9	14	11	9	56				
	計	13	26	19	28	24	24	134				
R5	本梅小学校	9	3	9	3	9	8	41	24	27	31	82
	畑野小学校	4	6	8	7	5	5	35				
	青野小学校	7	4	9	9	14	11	54				
	計	20	13	26	19	28	24	130				
R6	本梅小学校	5	9	3	9	3	9	38	24	24	27	75
	畑野小学校	5	4	6	8	7	5	35				
	青野小学校	8	7	4	9	9	14	51				
	計	18	20	13	26	19	28	124				
R7	本梅小学校	4	5	9	3	9	3	33	28	24	24	76
	畑野小学校	2	5	4	6	8	7	32				
	青野小学校	6	8	7	4	9	9	43				
	計	12	18	20	13	26	19	108				

※R2年度の児童生徒数は、令和2年5月1日現在の数（児童生徒数には特別支援学級入級の児童生徒を含む）※R2年度以降の児童生徒数は、令和2年4月10日現在の住民基本台帳を基にした数

※ は、複式学級（見込）

○小中一貫教育制度について

■義務教育学校とは・・・小学校と中学校を別々の学校ではなく、1つの学校にし、義務教育を一貫して行い9年間の系統的な教育、9年間の継続的な生徒指導、1年生から9年生までの異学年交流などが特徴です。

■小中一貫校とは・・・小中一貫教育を実施している学校を指します。小中一貫教育とは、小学校（初等教育）と中学校（前期中等教育の期間）の義務教育期間の9年間で教育上の目標を教員が共有し、一貫した系統的・継続的な教育カリキュラムで教育を行い学習環境が安定することが特徴です。

	義務教育学校	小中一貫校
修業年限	9年 (前期課程6年+後期課程3年)	小学校6年、中学校3年
組織	校長は1人 (副校長[総括担当]1人を配置)	校長は各学校に1人
免許	原則、小学校・中学校の両免許状を併有 ※当分の間は小学校免許で前期課程、中学校免許で後期課程の指導が可能	各学校に対応した免許を保有
教育課程	<ul style="list-style-type: none"> ・9年間の教育目標の設定 ・9年間の系統性、体系性に配慮がなされている教育課程の編成 	
イメージ	<p>・新たな学校種(一つの学校) ⇒一人の校長、一つの教職員組織</p> <p>修業年限:9年 (前期課程6年+後期課程3年)</p> 